

東京ゼロエミ住宅導入促進事業等における助成金事業に係る事業者登録要綱

(制定) 令和6年3月25日付5都環公地温第4758号

(改定) 令和6年9月5日付6都環公地温第3009号

(目的)

第1条 この要綱は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が実施する助成金の交付事業において、申請を行う事業者の登録を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(対象事業)

第2条 この要綱の対象となる助成金交付事業（以下「本事業」という。）は、次に掲げる事業の規定に基づき、公社が事務を執行するものとする。

- 一 東京ゼロエミ住宅導入促進事業実施要綱（令和元年6月21日付31環地地第127号）
- 二 東京ゼロエミ住宅普及促進事業実施要綱（令和6年4月30日付6環気環第58号）
- 三 その他公社が指定する事業の規定

2 この要綱において使用する用語の定義は、前項各号に掲げる事業の規定において用いる用語の例による。

(登録事業者)

第3条 この要綱において、登録の対象となる事業者（手続代行者、リース等事業者及び建築主となる住宅供給事業者等を含む。以下「登録事業者」という。）は、次のとおりとする。

- 一 当該年度の見込み又は前年度（4月1日から3月31日まで）における助成金の申請数（手続代行を含む。）が、10件以上ある者
- 二 前号のほか公社が必要と認める者

2 前項の登録事業者は、その使用する者のうちから統括者を1人定めて、その氏名その他必要な事項を公社へ別記第1号様式により申請しなければならない。統括者を変更したときも同様とする。

3 登録事業者は、前項の規定により定めた統括者（以下「主たる統括者」という。）のほか、その組織の状況に応じて、統括者を複数人選任することができる。

(統括者等の役割)

第4条 統括者は、当該登録事業者が行う本事業の交付要綱等に基づく申請手続きに関し、次に掲げる事務を行うものとする。

- 一 当該登録事業者内の本事業に係る従業員等に対して、本事業における義務、申請手続きの方法、留意点、禁止事項等について周知及び教育の徹底
- 二 書類不備の縮減等の推進

2 前条第3項の規定により統括者を複数人選任する場合において、主たる統括者以外の統括者（以下「分任統括者」という。）は、その組織内の所管する本事業に係る従業員等に対して、前項第1号に規定する事務を分掌するものとする。

3 前項の場合において、主たる統括者は、公社からの通知等を受けし、分任統括者と当該通知等の情報共有を図るものとする。

(個人情報の取扱い)

第5条 公社は、本事業の実施に関して知り得た登録事業者等に係る個人情報については、本事業の目的を達成するために必要な範囲において、都に提供するほか、国及び他の地方公共団体が行う助成金等の交付事業に関わる目的にのみ使用する。

2 公社は、本助成金の交付額の算定その他本事業の目的を達成するために必要な範囲において、助成事業者が国、地方公共団体等から交付される補助金その他の給付金の額に係る情報を国、地方公共団体等と協議の上、当該国、地方公共団体等から収集することができる。

3 前2項及び法令に定められた場合を除き、公社は、本事業の実施に関して知り得た助成事業者等の個人情報について、本人の承諾なしに、第三者に提供し、又は第三者から収集してはならない。

(電子情報処理組織による手続)

第6条 次の各号に掲げる本事業に係る手続等については、公社が指定する電子情報処理組織により申請することができる。

一 第3条第2項の規定に基づく東京ゼロエミ住宅事業者登録の申請

二 この要綱の規定に基づく公社が必要と認めた手続

2 この要綱の規定に基づく本事業に係る公社の行う通知等については、公社が指定する電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。

附 則 (令和6年3月25日付5都環公地温第4758号)

この要綱は、令和6年3月25日から施行する。

附 則 (令和6年9月5日付6都環公地温第3009号)

この要綱は、令和6年9月5日から施行する。ただし、改正後の第2条第1項第二号の規定は、令和6年10月1日から適用する。

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

東京ゼロエミ住宅事業者登録申請書

下記の内容で東京ゼロエミ住宅事業者ユーザーへ登録を申請します。

登録事業者の名称		印 (印鑑登録書の登録印)
代表者役職		
代表者氏名		
主たる事務所（本店） の所在地		
統括者 氏名		
統括者 所属部署 (本店・営業所名、住所)		
統括者 連絡先	電話番号（固定） 電話番号（携帯） メールアドレス	

【添付書類】

- 1 印鑑登録証明書
- 2 全部事項証明書

記入見本

令和 年 月 日

公益財団法人東京都環境公社
理事長 殿

東京ゼロエミ住宅事業者登録申請書

下記の内容で東京ゼロエミ住宅事業者ユーザーへ登録を申請します。

登録事業者の名称	株式会社ゼロエミハウス	印 (印鑑登録書の登録印)
代表者役職	代表取締役	
代表者氏名	東京 太郎	
主たる事務所（本店） の所在地	東京都新宿区〇〇〇 1 - 1	
統括者 氏名	環境 公子	
統括者 所属部署 （本店・営業所名、住所）	東京西支店 創エネ支援営業部 〒 xxx - xxxx 東京都新宿区〇〇〇 1 - 1	
統括者 連絡先	電話番号（固定） 03-XXXX-XXXX 電話番号（携帯） 0X0-XXXX-XXXX メールアドレス xxxxxx@zeroemi.tokyokankyo.jp	

【添付書類】

- 1 印鑑登録証明書
- 2 全部事項証明書